

令和4年9月知立市教育委員会定例会 議事録

- | | |
|----------|--|
| 1. 日 時 | 令和4年9月8日(木)
午前9時30分から11時10分 |
| 2. 場 所 | 市役所 第4会議室 |
| 3. 出席委員 | 教 育 長 宇 野 成 佳
委 員 宇 納 一 公
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 伊 藤 沙 織 |
| 4. 説明職員 | 教 育 部 長 寺 田 秀 彦
教 育 庶 務 課 長 加 藤 竜 也
学 校 教 育 課 長 小 川 桂
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 水 藤 真 人
文 化 課 長 中 野 康 弘
教 育 庶 務 課 長 補 佐 柴 田 希 代 子 |
| 5. 書 記 | |
| 6. 傍 聴 者 | 1名 |

○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
 - 第13号 知立市教育委員会事務局職員の処分について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・知立市教育委員会点検・評価結果報告書について
 - ・令和4年度 夏期研修会について
 - ・令和4年度(令和5年)知立市はたちの集いについて
 - ・各課等行事予定
 - ・その他
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会9月定例会を開会します。なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。傍聴者との意見交換の時間を設けたいと思いますので、非公開に該当する情報交換については、意見交換終了後に行います。では、議事日程にしたがって会議を進めます。

◎日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (意見なし)

宇野教育長 異議がないようですので、令和4年8月定例会議事録について承認としてよろしいですか。

各委員 (全委員承認)

宇野教育長 ただ今承認していただきました令和4年8月定例会議事録は、知立市ホームページに掲載をしていきます。

◎日程第2 委員報告

宇野教育長 先月の教育委員会から昨日までの委員活動を報告してください。

各委員 (各委員報告)

◎日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告をします。3点について報告します。

1. 行事・会議等

8月9日(火)	文化財保護委員会	図書館
8月16日(火)	西三河教育長会議	西三河教育事務所
8月17日(水)・18日(木)	チャレンジキャンプ	県野外教育センター
8月20日(土)	よいとこまつり	市役所周辺
8月23日(火)	子ども子育て会議	中央公民館
8月23日(火)	教育講演会	文化会館
8月24日(水)	部落解放愛知県共闘会議	中央公民館
8月25日(木)	定例校長会	市役所
8月25日(木)	市史編さん委員会	中央公民館
8月26日(金)	8月臨時市議会	市役所
8月31日(水)	県教育センター運営委員会	県教育センター

9月3日(土)	防災展	文化会館
9月6日(火)	野外センター閉所式	伊那市
9月7日(水)	市議会9月定例会	市役所
~30日(金)		

2. 事件事故等について

交通事故 1件

学校事故 0件

3. 9月校長会指示事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・熱中症の予防と対応、空調設備の使用
- ・児童生徒の生活リズム
- ・不登校児童生徒への対応
- ・職員の健康管理
- ・適切な成績処理
- ・夏期研修会の還元
- ・不祥事防止

宇野教育長 質問等がありますか。

宇納委員 教員の不祥事という問題について、学校以外においてスマートフォンを使って、性犯罪に手を染める教員がいますが、それらを止めることは出来ないのでしょうか。相当なストレスがあってはけ口としてなっていることが予想されるのですが、教員の場合は、なぜこのようなケースが多いのか。教育委員会でも、話し合いをして行く必要があるのではないかと考えています。また、現場をよく知る学校教育課長に現場の状況やストレスのはけ口などどのように対処をしているのか、ご存じであれば、教えていただきたい。

学校教育課長 苦手な事を依頼するとそれがストレスとなり溜まってしまふことがあります。その人にその役割があっているかどうか大切なので、学校長が判断し行っています。また、わいせつ事案のような不祥事を起こさないための研修を行っています。研修は、各学校で全体に行ったり、あるいは個別での面接やグループワークでケース例を会議で話をしたりと未然防止の取り組みは行っています。

宇納委員 学校での日々の細かい悩み事を積み上げるとストレスが溜まってしまふと思いますが、現実的にどのように学校では、対応されていますか。

学校教育課長 先生方の悩みは、様々なところで悩みはあります。それらに応じて、同僚や学年主任、また、教頭、校長へ相談することもあります。その際に、指示やアドバイスをしていきますが、先生によって個人的な悩みを抱えていることから、先生自身が個人的にスクールカウンセラーに相談されることもあります。

- 宇 納 委 員 学校の個別の詳細な状況についてお聞きしたことがないので、学校運営をされている管理職の方々には、どのように対応されていますか。
- 蔭 山 委 員 職員の不祥事については、研修は非常にたくさんあり、不祥事を行わないようにと訓話が中心ですね。つまり、人間として道徳性でコントロールできることが前提での話。しかし、性犯罪は、どこでも起こりうる犯罪と考えています。性犯罪は薬物犯罪とよく似ています。分かっているけど行ってしまうという犯罪として認識されています。少年犯罪も大人も同じで、再犯しないようさせることが非常に難しいです。教員という職業について昔の考え方から考えを改め、ストレスを抱える一般社会と同じ職業と捉えるべきではないか。また、私も研修を行いますが、一番の課題は、再犯が防げないことがずっと残っており、学校の教育現場も特殊な人たちの集団と考えず、広く県警と相談していただきたい。一般の人よりも性犯罪を起こしやすい環境ではないでしょうか。そのような面を考えて知立市として考えていただいた方が良いと思います。
- 宇 野 教 育 長 補足説明をしますと、年間2回のストレスチェックを行っています。夏の教員研修では、一人に対し5年に1回ぐらいいじめやDVや虐待などの子どもへの暴力防止予防の教育の研修を行っています。他市より工夫をして実施をしていると思います。
- 蔭 山 委 員 性犯罪は、ストレスと直結していないため、厄介なのです。だから、ストレスの健康管理は、当然必要ですが、事件を起こさないための決定打ではありませんということを一言加えさせてください。
- ◎日程第4 議案
- 宇 野 教 育 長 議案第13号 知立市教育委員会事務局職員の処分については、個人情報関連の案件となりますので非公開とし、自由討議終了後に協議を行います。
- ◎日程第5 その他（連絡報告事項）
- 宇 野 教 育 長 それでは、その他連絡報告事項に入ります。
- 宇 野 教 育 長 知立市教育委員会点検・評価結果報告書についてですが、議会提出前になりますので、自由討議終了後に非公開として行います。
- 宇 野 教 育 長 続いて令和4年度 夏期研修会について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 令和4年度 夏期研修会について、資料第4号により説明
- 宇 野 教 育 長 ご質問等がありますか。
- 竹 内 委 員 教員免許の更新が無くなり、変わるような研修はありますか。夏の講習を受講することでクリアする事が出来るのでしょうか。
- 学校教育課長 研修については生徒指導や教科の分野が文科省より示されると思います。まだはっきりと示されていませんが、対応する予定でいます。また、特別支援教育については、現在行っている研修を元に当てはめて

いくことができるのではないかと考えています。

宇納委員 実技講習会は、技術のプログラミングの技法について、示されたと思いますが、表現についてもっと教員同士で、子供たちならどういう表現をするのかとか、こうしたら豊かな表現力になるとか、研修内容を併せて示していただけると私たちも勉強になります。

学校教育課長 スクラッチは、パソコンのプログラミングソフトなので、講習会場であるパソコンを使用またはタブレットによる実技講習会であれば研修会場での研修で終わっておりますのでお示しできるものはありません。

宇納委員 危惧しているのは、教員の表現に対する認識について、毎日学校の先生は多忙で、教育に携わっていると、先生が表現に対する認識が弱いと感じています。特に小学校は、指導される方は、もっと表現について追求していただけるとよいと思います。

宇野教育長 次に、令和4年度（令和5年）知立市はたちの集いについて、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 令和4年度（令和5年）知立市はたちの集いについて、資料第5号により説明

宇野教育長 説明が終わりました、質問等ありませんか。

蔭山委員 毎年お願いをしています。3中学校の出身者以外の人を気持ちよく迎えないようにしていただきたい。このチラシは、3部以外の参加する人は、主賓として扱われていません。「よかったらどこでもどうぞ」と書かれています。ですから、この集いは、3中学校卒業出身者を中心に行われる集いと書いてあると捉えることができます。一人一人を大事にするという点では、無理な話と承知していますが、第4部を作って、ここで参加できなかった人、各中学校の学区ではない人どうぞという参加を設定出来ないのでしょうか。「参加いただけます」ということはどういうことでしょうか。3中学校出身者以外の人なら参加されないでしょう。市が主催であるなら、どの中学校を卒業しても気持ちよく参加出来るようなプログラムにすることが大事で、前々から私は伝えていきます。例えば、新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮しても4部を午前中に行うなど3中学校卒業以外の人のもとも尊重される文章であり、プログラムであってほしいです。私は、尊重されている内容になっていないと思います。

宇野教育長 いまの発言は、第4部を作ってほしいということによろしいのですか。

蔭山委員 はい、そうです。実際は、初年度は、人数が少ないかもしれませんが、扱いは、均等になります。昨年度と同様の内容ですね。工夫がされておられません。昨年度私からお願いをしたいことについて、何も改善されていません。どのように配慮されているのか、分かりません。

宇野教育長 時間的に午前開催は、無理です。

- 蔭山委員 主催者側の姿勢の問題です。開催する上で工夫があるかどうか大事です。
- 宇野教育長 新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、苦しい運営をすることを考慮し、運営上このように進めないと思います。実行委員は、1年前から準備を進めています。
- 蔭山委員 私が発言するのは、何年も前から話しています。昔の発言は、議事録をお読みください。しかし、私がこのように話すのは主催者側の姿勢が変わらないからです。コロナ禍という状況の中では現実的に難しいと思っています。しかし、説明者からの配慮が感じられません。私は、ずっとお願いをしていることについて、主催者である市の姿勢が、個を大事にするとか、マイナーな人を大事にせず、そのことが事業を行う上でまかり通っていることに対し反対をしています。この案に賛成ではありません。
- 宇納委員 蔭山委員が言われるのは、文言を一つにとっても誠意が感じられないということです。そのことについて、なぜ変えることが出来なかったのかということです。時間的な問題があるかもしれませんが、もう少し工夫がされるべきだと発言をされていました。同じ立場の人であったら、同様に感じてしまうのではないのでしょうか。来年度も同じようでは困ります。
- 伊藤委員 もし、自分の子どもが同じような状況であったら、例えば、中学校区で分けるのではなく、小学校区単位で分けてみるのはどうでしょうか。
- 蔭山委員 それも良いですが、転入者がどこにもあてはまらないですね。
- 竹内委員 子どもが私立中学校に行った場合、小学校が地元の小学校であれば、そのときの友達と一緒に、何事もなく「はたちの集い」に参加できるのではないのでしょうか。
- 宇野教育長 今回は、実行委員の方たちが1年前から準備を進めていることもありまますので、このまますすめて行きます。実行委員会は、1年前から募集しているので、実行委員会に今回の問題について投げかけることができないのでしょうか。実行委員会の中で、どのように祝うとよいかを一緒に考えさせてもらうようにし、意見を出してもらうようにしてはどうでしょうか。
- 蔭山委員 実行委員会のメンバーを集めるときに、このことを配慮した上で募集していただき、教育長が言われるようにその会へ問題提起をしていただきたいです。
- 生涯学習スポーツ課長 はい分かりました。
- 宇野教育長 そのように宜しくお願いします。
- 宇野教育長 次に各課等の行事予定について、説明をお願いします。
- 教育庶務課長 各課等の行事予定について 資料第5号により説明

- 学校教育課長 各課等の行事予定について 資料第5号により説明
生涯学習スポーツ課長 各課等の行事予定について 資料第5号により説明
文化課長 各課等の行事予定について 資料第5号により説明
宇野教育長 説明が終わりました、ご質問等がありますか。
竹内委員 いままで、中学校新人戦の開会式に参加をしておりましたが、なくなりましたか。
- 学校教育課長 新型コロナウイルス感染症の感染を考慮し、開会式を開催しませんので、ご依頼をしていません。
- 宇野教育長 その他としてその他の連絡報告事項はありますか。教育庶務課長、お願いします。
- 教育庶務課長 私立高等学校等授業料補助金要綱について 前々回の定例教育委員会にて説明した内容について、本日配付した資料で修正内容を説明
宇野教育長 今説明がありました。要するに、発出する前に気づいて修正し、この場で再度了承していただきたいという内容ですが、教育庶務課長からの説明について、みなさんいかがでしょうか。
- 蔭山委員 中等教育の後期課程は、高校課程に値するのですか。
宇野教育長 そうです。中等教育の前期課程は、中学校にあたります。専修学校で高等課程の資格を得るには、専修学校が高等課程が取得できる学校と提携をしていなくてはならないと思います。詳細な学校は、調べないと分かりません。
- 蔭山委員 専修学校は、高等課程しかないのですか。調理学校のような1年間の学校は、該当しますか。
- 学校教育課長 調理学校は1年から2年なので、高等課程の資格は取得できません。
宇野教育長 他にはありませんか。
宇野教育長 この後、傍聴者と意見交換の予定をしておりましたが、傍聴者は、途中退席されていますので、行いません。
- ◎日程第6 自由討議
宇野教育長 日程第6 自由討議については、情報交換で行います。
各委員 (全委員承認)
- ◎日程第7 情報交換
(協議内容非公開)
宇野教育長 それでは知立市教育委員会9月定例会を閉じさせていただきます。

教 育 長 宇 野 成 佳

委 員 宇 納 一 公

委 員 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

委 員 伊 藤 沙 織

書記（教育庶務課長補佐） 柴 田 希代子